

⑭ 博物館・文化施設の振興と専門人材育成

- ◆ 博物館を中核とした文化クラスターの形成 【企画調整課】
- ◆ 博物館専門人材への研修事業 【企画調整課】

◆ 博物館を中核とした文化クラスターの形成【企画調整課】

◆ 博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

達成目標

- 地域の博物館が中心となる文化クラスターの形成を支援し、地域文化資源を活かした面的・一体的な取組を推進。
- 地域の博物館の学校等と連携した子供たちの芸術、郷土の歴史・文化に対する普及啓発の取組を促進。
- 博物館等の質の高い活動を支える人材を確保するため、学芸員や教育普及等を担う専門職員の研修の充実。

現状分析

- 我が国の博物館数：5,670館（うち登録895館、相当施設361館）
- 我が国の学芸員数：7,821人
- 我が国の博物館費（社会教育費）：1,475億円（平成28年度） → 2,792億円（平成11年度）から半分の予算規模
- 学校と博物館の連携：学習指導要領（平成29年度告示）にて美術館・博物館の積極的な活用を明記
- 博物館のインバウンドへの貢献への期待
- 公立博物館のまちづくり・観光施策への期待、首長部局が所管することの容認（法改正：第9次地方分権一括法 令和元年6月7日公布）
⇒ 博物館の文化資源を活用した地域振興・観光振興への貢献、活用の促進に向けた専門人材の育成が必要

測定指標（達成目標を図るための指標）

- ① 博物館の入場者数・利用者数【文部科学省「社会教育調査」】
- ② 博物館の専門的人材の質的・定性的な評価【文化庁】
- ③ 国民の文化芸術の鑑賞活動への参加割合【内閣府「文化に関する世論調査」】

達成手段

(1) 主な平成30年度の施策（◆ 予算事業、● その他）

- ◆ 博物館を中核とした文化クラスター形成事業 1,248百万円（令和元年度予算額 1,099百万円）【企画調整課】
- ◆ 博物館専門人材への研修事業 13百万円（令和元年度予算額 13百万円）【企画調整課】

◆ 博物館を中核とした文化クラスター形成事業【企画調整課】

(2) 主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	補助対象事業を実施する実行委員会数									活動実績
				当初見込み	数	100	100	100	100	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	事業実施による文化クラスター(集積地区)への民間団体等の参画	1拠点あたりの民間団体等の平均参加数	成果実績	民間団体数	-	-	4.1	-	-	
			目標値	民間団体数	-	-	3	-	-	
			達成度	%	-	-	136	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	採択事業者から提出された実績報告書									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	事業実施に関して、他の博物館の参考となる取組の実施を推進する。	事業実施に関する実績報告の結果、他の博物館の参考となる取組を実施していると認められる団体数	成果実績	取組数	-	-	4	-	-	
			目標値	取組数	-	-	8	-	-	
			達成度	%	-	-	50	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	採択事業者から提出された実績報告書									

◆ 博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

(2) 主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
博物館長研修、学芸員等専門講座、学芸員等在外派遣研修の受講者の合計(平成30年10月より組織改編に伴い、活動指標変更)	活動実績		人	-	-	86	-		
	当初見込み		人	-	-	-	105	105	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
博物館の管理・運営に関する研修開催日数	活動実績		件	8	8	-	-		
	当初見込み		件	8	8	8	8	8	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度	
	講習受講者のうち、今後の仕事に大いに役立つと回答した者の割合を60%以上にする	講習受講者のうち、今後の仕事に大いに役立つと回答した者の割合	成果実績	%	63	67	60	-	-
			目標値	%	60	60	60	60	60
			達成度	%	105	112	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	講習受講者に対するアンケート集計結果(博物館長研修、学芸員等専門講座)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度	
	ミュージアム・エデュケーター研修修了者在籍館数(新規修了者:50名の3割:15名を新規修了者在籍館として追加)	毎年度の博物館のミュージアム・エデュケーター研修に関する研修修了者在籍館数	成果実績		271	304	336	-	-
			目標値	館数	245	286	319	319	-
			達成度	%	110.6	106.3	105.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	博物館の管理・運営に関する研修修了証書交付決定書、社会教育調査、研修修了者へのフォローアップ調査								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度	
	ミュージアム・マネジメント研修修了者在籍館数(新規修了者:50名の3割:15名を新規修了者在籍館として追加)	毎年度の博物館のマネジメント研修に関する研修修了者在籍館数	成果実績		255	290	318	-	-
			目標値	館数	228	270	305	305	-
			達成度	%	118.8	107.4	104.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	博物館の管理・運営に関する研修修了証書交付決定書、社会教育調査、研修修了者へのフォローアップ調査								

◆ 博物館を中核とした文化クラスター形成事業【企画調整課】

◆ 博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

(2) 主な事業の分析

グッドプラクティス（平成30年度）

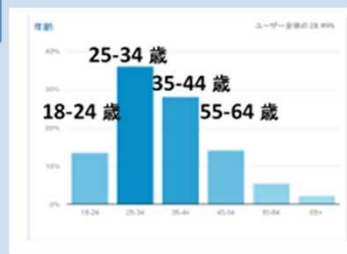
国立・都立・メトロが連携した文化財魅力発信プロジェクト

千代田区内の博物館施設と東京メトロが連携し、「7つの謎解きミステリーラリー」を夏期2ヶ月にわたり実施。



(結果)

- ・参加者の満足度は非常に高い
- ・若い層を中心に裾野の拡大
- ・夜間開館の認知拡大



表現によりつながる地域の活力創造プロジェクト

群馬県アーツ前橋による博物館の社会包摂事業。引きこもりの若者自立支援、特別養護老人ホーム、母子生活、住宅団地等、生きづらさを抱える層のコミュニティ形成支援事業を展開。



- 引きこもり経験のある若者達の自立支援プログラム
- 特別養護老人ホームでのセッション形式のワークショッププログラム
- 母子生活支援施設入所者の交流プログラム
- 市営住宅団地での新たなコミュニティ形成プログラム
高齢者や外国人世帯などコミュニティ内で孤立しがちな人々との対話の機会を創出。

アートフル大分推進プロジェクト

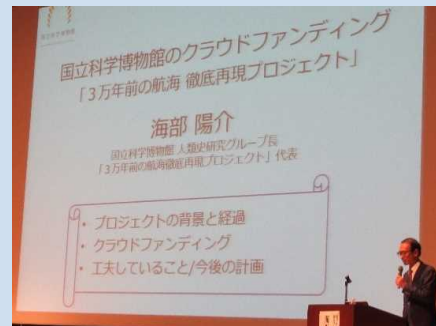
大分県立博物館による県内の学校と博物館の連携教育事業



- ・県内47の小中学校(2,399名) への美術館体験プログラム
- ・先生向けの指導者講座の実施 (501名の参加)
- ・地域美術館体験講座の実施 (1,883名の参加)
- ・スクールミュージアム事業の実施 (450名の参加)
- ・土曜アトリエワークショップ、26回実施、680名参加 など

全国博物館長会議

～クラウドファンディングについての事例発表～



- ・約400名が参加する全国博物館長会議にて、国立科学博物館よりクラウドファンディングの活用事例を紹介
- ・終了後のアンケートでは「クラウドファンディングの実例がわかった」「参加型」の仕組みが魅力的 等の意見あり

◆ 博物館を中核とした文化クラスターの形成【企画調整課】

(3) 評価点と改善点

評価点

- 「博物館クラスター形成事業」には、複数の博物館が連携し、各館のコレクションを活かして、インバウンドや地域活性化事業を推進した。平成30年度は、事業の初年度として今後に向けた活動に着手できた。
- 「地域と共働した博物館創造活動支援事業」には、個々の館のニーズを踏まえ、学校と連携した担い手の育成、大学と連携した人材育成プログラム、社会人の学び直し、障がい者の芸術活動・鑑賞活動支援など、博物館が核となって地域文化の発信や文化芸術活動の裾野を広げる事例を多く生み出した。

要改善点

- 「博物館クラスター形成事業」には、民間団体との連携拡大の余地があるものや、逆に民間団体がメインとなった事業で博物館との連携が希薄なものもあり、博物館と民間との連携をより一層推進させる。
- 「地域と共働した博物館創造活動支援事業」には、美術館・歴史博物館の事業が多く、水族館・動物園等の事業が少ない。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 他館の模範となるよう、グッドプラクティス等、優良な取組事例を周知するなど、事業の横展開を図る。
- 自然系博物館など、あらゆる館種が参画できるよう、広報を充実させる。
- クラスター形成事業をさらに発展させ、地域の産業界や行政との連携の一層の強化や、文化庁以外の省庁の施策との連携、活動状況の発信強化などに着手する。

◆ 博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

(3) 評価点と改善点

評価点

- 研修を継続して毎年実施することにより、リーダー人材の育成を行い、あわせて専門人材のネットワーク形成を実現している。
- 博物館の管理運営や学芸員としての専門的知識・技術等の習得するために必要な研修を実施し、専門的知識だけでなく、外国人対応や社会的包摂、広報戦略、危機管理等、現在の社会動向の中で対応が必要とされる講義を行い、博物館専門人材の力量向上に努めている。
- 博物館長研修・学芸員専門講座では、今後の仕事に「大いに役立つ」「役立つ」と回答した者、ミュージアム・マネジメント研修・ミュージアム・エドゥケーター研修では、「よく学べた〈有益だった〉」と回答した者がそれぞれ約90%に達し、「博物館の存在意義や使命、博物館の強み・魅力など足もとを見直すことの大切さを実感した」「利用者の視点に立つことの大切さに気付いた」「同じ志をもつ全国の仲間との出会いは今後の大きな糧になる」等、受講生の気づきや意識の変化がアンケートからうかがえる。
- ミュージアム・エドゥケーター研修では研修後の現地調査でも、博物館の事業に向かう際の明確な意識・姿勢の変化や、博物館事業の質的向上が確認されている。

要改善点

- 博物館の管理職向けの研修では、管理職の在職期間が短いことから、研修での受講成果が継承されにくい状況がある。
- 学芸員専門講座等では、参加者の所属が公立館で8割と偏りがちであり、周知方法の改善を検討する必要がある。
- 学芸員等在外派遣研修においては、派遣期間中の補充人材がいないため、在外研修を希望しにくい現状があり、派遣者数が少ない。
- ミュージアム・エドゥケーター研修においては、知識として習得したものについて、自館の実践への応用として具体的にイメージできない例（対話型鑑賞について、形式のみの理解にとどまり、あらゆるジャンルの資料で応用可能なことやその応用の具体的なイメージまで結びつかない等）も見受けられることから、より現場の実践に結び付けられるような研修内容の改善が必要。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 博物館管理職向けの研修では、在職期間の長短にかかわらず受講成果が博物館に継承されるよう、研修中に受講生への意識づけを促す具体的な工夫を検討するとともに、引き続き新任の管理職に研修受講を促す。
- 学芸員専門講座等では、私立館の参加をさらに促すよう、文化庁HP等による情報発信等、新たな周知方法を検討する。
- 学芸員等在外派遣研修においては、学芸員等がその資質向上のために在外研修に臨みやすいよう、在外派遣で不在となる期間について、補充人材のための経費を支援する等の支援制度について検討を行う。
- ミュージアム・エドゥケーター研修については、習得した内容を現場の実践に結び付けられるよう、実施内容の具体的改善を検討中。

現状・背景

- 我が国の博物館は類似施設も含め5700館存在しているが、人材不足（1館あたり学芸員1.5人）、資料購入費不足、バリアフリー対応が不足している。
- 昨今、今日的課題である、インバウンド対応、夜間開館は、博物館の有する力を活用する余地はあり、まちづくり・観光連携によって成功している博物館にも注目が集まっている。
- 博物館をはじめとする文化施設の機能強化は、地域の文化・歴史・風土に親しむ機会を創出し、**文化拠点として、まちづくり・観光振興に大きな効果が期待**できる。文化拠点は、**地域のインバウンド拠点**にもなり、地域交流・国際交流はもちろん、地域が元気になることで、**文化と経済の好循環が創出**される。

施策の方向性

- ・ ICOM京都大会を契機とした博物館の在り方の検討
(調査研究、海外ネットワーク、持続的な運営)
- ・ 博物館の地域・観光連携への取組を支援
(事業の充実、コレクションや展示改修整備)
- ・ 博物館専門人材の確保・質の向上への支援
(マネジメント層、学芸員、インバウンド対応人材)

博物館をはじめ文化施設の機能強化に向けたプラン

地域と共働した創造活動支援事業

- ・ 博物館の持つ文化資源を地域と連携して、コミュニティ形成等に貢献するための取組。
- ・ 学校教育をはじめ、社会課題解決に貢献するための「スタートアップ」的な支援事業。

(事業規模)

※ 1 都道府県 1 ~ 2 館

※ 7 百万円規模の比較的小規模の館でも取り組むことができる事業

予算規模：560百万円

博物館レガシー基盤強化事業

- ・ 博物館制度改善調査研究
⇒ 文化審議会博物館部会にて検討
- ・ 海外ネットワーク構築
⇒ 国際会議等への若手研究者等の派遣
- ・ PPP等による持続可能な博物館構築
⇒ コンセプション方針等の適用可能性調査

予算規模：59百万円

博物館クラスター推進事業

- ・ 博物館を中核とした文化クラスター創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備の支援。

- ・ 博物館コレクション等の磨き上げ（調査・データベース・多言語等）に係る支援を追加。

- ・ クラスター形成の中核を担う学芸員やインバウンド専門家確保するなど、体制強化を図る

- ・ ソフト支援だけでなく、バリアフリー、展示改修等の整備支援を追加し、クラスター機能の強化を図る。

- ・ クラスター事業のエンジンとなる、「ミュージアムクラスター・ステアリング・コミッティ」を設置し、クラスター事業全体の方針や調整、専門家等の人材紹介、評価を行い、クラスターで構築されたモデルを波及。

予算規模：1,490百万円

博物館人材養成・質の向上

- ・ 資格付与 ⇒ 学芸員の養成
・ 学芸員資格認定試験の実施
(例年100名受験、40名認定)

- ・ 研修 ⇒ 学芸員の質の向上
・ 博物館専門研修 (学芸員中堅レベル)
・ 博物館館長研修 (館長1~2年レベル)
・ ミュージアムマネジメント研修
(学芸系・事務系問わず管理職)
・ ミュージアムエデュケーション研修
(教育普及担当学芸員)
・ 学芸員の海外研修 (10~15名派遣)
・ 研修プログラムの改善、発信

予算規模：200百万円

審査経費 予算規模:91百万円

博物館施策の現状と今後の展望について

Ⅰ. 現状 多様な博物館が各地で活動しており、一層の発展に取り組むことが課題

○ 全国の博物館は様々な活動を通じて教育・学術・文化の発展に寄与。

- ・ 館数(H30)は、博物館:1,287館で過去最多、博物館類似施設:4,457館で前回調査より増。学芸員数も過去最多。
- ・ 一館あたり入館者(H29)は、博物館:11万6,100人、博物館類似施設:3万8,100人で、いずれも前回調査より増。

年度	館数(館)		学芸員(人)		年度	一館あたり入館者(人)	
	博物館	博物館類似施設	博物館	博物館類似施設		博物館	博物館類似施設
H14	1,120	4,243	3,393	2,243	H13	104,372	37,971
17	1,196	4,418	3,827	2,397	16	101,721	36,401
20	1,248	4,527	3,990	2,796	19	102,799	36,213
23	1,262	4,485	4,396	2,897	22	101,711	36,761
27	1,256	4,434	4,738	3,083	26	107,437	36,051
30	1,287	4,457	5,035	3,371	29	116,096	38,077

「平成30年度社会教育調査中間報告」から

○ 一方、博物館の更なる向上のため、一層取り組むべき課題あり。

テーマ	取組の進展	状況
財政面	資料購入予算がある館	42%
資料整理・調査研究	資料収集・保存を計画的に実施する館	43%
職員の確保・研修	一館当たり職員数	6.3人
	うち学芸系職員数	2.1人
	学芸系職員を他の研修に派遣・参加させている館	56%
情報化への対応	ウェブサイトから目録情報を公開している館	9%
施設設備	施設のリニューアルを必要とする館	68%
	障害者対応エレベータを持つ館	42%

「平成25年度日本の博物館総合調査報告書」から

○ 来館者の利便性向上、特にインバウンド受入の対応(開館時間の柔軟化、多言語化、キャッシュレス等)も一層の課題。

国立の博物館・美術館	夜間開館	18:00以降開館する館	100%
	多言語化	パンフ・解説版を整備する館	100%
都道府県・指定都市立の博物館(154館)	夜間開館	17:00以降開館する館	38%
		18:00以降開館する館	18%
	多言語化	パンフレットを整備する館	51%
		解説版を整備する館	6%

(夜間開館は「週末のみ」の場合を含む)

「平成30年度文化庁調査」から

II. 期待される方向性 社会教育・文化に係る取組を充実しつつ、多くの人に親しまれる魅力ある「館」づくり

1. 子供たちや地域住民への学習機会の提供、収蔵品の収集・保存・調査等の着実な取組など、社会教育施設・文化施設としての役割の一層の充実。
2. ストーリー性ある充実した展示により、多くの人々に、我が国・地域の多様な文化・歴史・風土への理解の促進（ひいてはインバウンド受入れにも貢献）。
3. 地域活性化・まちづくりの拠点としての博物館が、各地域の文化と経済の好循環創出にも寄与。

III. 今後の取組 魅力ある「館」づくりを可能とする支援の実施

- (1) **博物館政策の検討の場の設置**
 - 博物館政策が文化庁の所管になったことを受けて、文化審議会で博物館の総合的な検討を開始（「博物館部会」を新設予定。博物館の本格的な議論は10年ぶり）。
 - ・ ICOM京都大会での国際的な議論を反映しつつ、前回（平成20年）の博物館法改正後の課題を洗い出し
- (2) **国立館での先進事例・好事例の創出とその横展開**
 - 東京国立博物館「トーハク改革プラン」（H31.2）、国立科学博物館「科博イノベーションプラン」（R1.7.）に代表される改革の推進。
 - ・ わかりやすい展示や多言語化など、快適な観賞環境の整備と入館者サービスの充実
 - ・ 収蔵品の収蔵環境向上のための必要な調査・改修の実施
 - ナショナルセンターとしての全国の博物館への支援。
 - ・ 「文化財活用センター」「科博イノベーションセンター」による収蔵品の活用促進
 - ・ 「文化財防災サポートセンター」を新設し、防災に関する各館支援
 - ・ 収蔵品データベースの整備と公開

※ 上記の取組により博物館の魅力を向上させることで、来館者・収入の増加につなげ、それを基に更なるサービス等の充実を図るという好循環を生み出す。

(3) 各地の博物館における活動支援の充実

- 博物館が地域と共働する事業への支援充実。
 - ・ 子供たち・高齢者等へのアウトリーチ、インバウンド受入支援のスタートアップなど
 - ・ 地方分権一括法により、公立博物館の首長所管が可能(今年6月～)となっており、地域における博物館政策を一層、総合行政に位置づけ。
- 「魅力的な展示・企画」に関する支援
 - ・ 国立館等が持つ地方ゆかりの文化資産の地域への貸与等支援(新規)
 - ・ 「日本博」の一層の活用。
- 「見せるためのリソース(モノ・ヒト)」に関する支援
 - ・ 専門職員の研修の充実(特に、海外における派遣の拡充)。
 - ・ 重要文化財の美術工芸品等の収蔵品に関する修理・修復への支援。
- 「施設設備の改修・整備」に関する支援
 - ・ 防火設備等の緊急調査を踏まえ、老朽化した設備の改修を支援
 - ・ PPPによる博物館整備支援を進めるための調査研究(新規)
 - ・ 公立博物館の施設の長寿命化のための「公共施設等適正管理推進事業債」の活用

(4) 博物館の活動基盤の整備

- 地域の活性化、経済の活性化、文化振興の観点から、意欲ある博物館に対し、予算・税制・関係省庁との連携施策を通じた支援(新たな制度の創設の検討)
- 博物館で活用可能な他省庁の事業や税制優遇などの情報を一覧化・提供
- 「ジャパンサーチ」等による博物館に関するデジタルアーカイブの内容充実
- 博物館のうち美術館支援施策の一層の活用
 - ・ 登録美術品制度の一層の活用(現在、83件9,237点の美術品が登録)(令和元年8月時点)
 - ・ 美術品補償制度(海外等から借り受けた美術品に損害が生じた場合に、その損害を政府が補填する制度。これまで37件の展覧会が対象)の一層の活用

令和元年11月1日

文化審議会第1期博物館部会（第1回）の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日

令和元年11月8日（金）10:00～12:00

2. 開催場所

文部科学省東館5階 5F4会議室（東京都千代田区霞が関3-2-2）

3. 議題

1. 部会長等の選任
2. 文化審議会博物館部会運営規則等
3. その他

4. 留意事項

- ※ 傍聴を希望される方は、11月6日（水）正午までに、申込みフォーム（https://pf.mext.go.jp/admission/form_0001-7.html）から事前に御登録をお願いします。
なお、席に限りがありますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、傍聴を制限する場合があります。また、傍聴制限を要するなどの場合を除き、御返信はいたしません。あらかじめ御了承ください。
- ※ 議題1及び2については非公開となります。議事終了後、事務局の案内に従って、入室いただきます。
- ※ 傍聴登録をされた方は、必ず身分証と本開催案内を印刷の上持参し、受付において提示をお願いいたします。
- ※ 資料は会場にて紙資料を配布いたしますので、お持ちいただく必要はございません。
- ※ 設置要項及び委員名簿等については、会議開催までに公表いたします。

<担当>文化庁企画調整課 佐藤, 高橋
電話 03-5253-4111 (代表)
03-6734-4833 (直通)
FAX 03-6734-3823
E-mail: bunkichou@mext.go.jp

第 25 回国際博物館会議（ICOM）京都大会の成果（概要）

会 期	2019 年 9 月 1 日（日）～ 9 月 7 日（土）
会 場	国立京都国際会館（メイン会場） 京都学・歴彩館、稲盛記念会館（サテライト会場）
主 催	ICOM、ICOM 日本委員会、ICOM 京都大会 2019 組織委員会、公益財団法人日本博物館協会
共同主催	日本学術会議
テ ー マ	“Museums As Cultural Hubs : The Future of Tradition” （「文化をつなぐミュージアムー伝統を未来へ」）

成果概要

1. 日本で初開催

ICOM は、1946 年発足。第 1 回大会は 1948 年にパリで開催。

ICOM 日本委員会は、1951 年発足、1952 年正式加盟。1953 年第 3 回ジェノバ・ミラノ大会に初参加。

アジアでの開催は、2004 年ソウル大会、2010 年上海大会に次いで 3 回目。

2. 日本から過去最大の参加者

ICOM 京都大会参加者は、120 の国と地域から、大会史上最多の 4,590 人。

日本からの参加者も過去最多の 1,866 人。

3. 「Museum」定義の見直し（ICOM 規約改正）を議論

ICOM では、2017 年 1 月に MDPP（Committee for Museum Definition, Prospects and Potentials；博物館の定義、見通しと可能性に関する委員会）を設置し、各国際委員会や国内委員会でいくつかの共通の議題をもとにラウンドテーブル（円卓会議）を行うよう呼びかけた。その結果を集約し、2018 年 12 月に「提言と報告（The Recommendations and the Report）」を執行役員会に提出し、全会一致で採択された。これを受けて 2019 年 5 月 20 日を期限にウェブ上で広く意見を求め、269 の意見が集まった。9 月 3 日の全体会合（プレナリー・セッション）及びワークショップでは、これらを踏まえた新たな博物館の定義について議論し、7 日の臨時総会で採決される予定だったが、早くて来年 6 月に予定されている年次総会に持ち越しとなった。

4. 大会決議文にアジア重視と「文化をつなぐミュージアム (Museums as Cultural Hubs)」が採択。

事前に各国内委員会、国際委員会等に決議案の提案を求め、10本のうち最終的に6本が決議案として執行役員会に報告された。うち2本はICOM日本が提案したもので、いずれもICOM-ASPAC並びにICOM中国、パキスタン、バングラデシュ及びモンゴル国内委員会から支持(endorse)を受け、ICOM日本委員会が提出した「The Integration of Asia into the ICOM Community (アジア地域のICOMコミュニティへの融合)」及び「Commitment to the Concept of 'Museums as Cultural Hubs' (「Museums as Cultural Hub」の理念の徹底)」の2本が7日のICOM総会で採択された。

5. アジア美術に関する全体会合(プレナリー・セッション)を開催

9月4日(水)の全体会合「世界のアジアアートと博物館」で、アジア美術と博物館がいかにして現地や外国の鑑賞者との結びつきを深めるか、また今後世界中の博物館と足並みをそろえることにより、どのようなメリットが期待できるかについて検討した。ICOMの各国際委員会の議論は、ともすれば欧米主体になりがちだが、今回日本での開催であることを踏まえ、組織委員会の主導でアジアの視点からのテーマを、ICOM京都大会の全体会合として議論した。同様の視点は、4.の大会決議案にも反映している。

6. 新たに博物館防災国際委員会が発足

執行役員会議により、従来会長が指名する特別な委員会(Standing Committee)であったDRMC(Disaster Risk Management Committee: 災害対策委員会)が、Disaster Resilient Museums Committee(ICOM-DRMC: 博物館防災国際委員会)として再編成することが了承された。ICOM京都大会期間中に最初のミーティングが開催され、新たに31番目の国際委員会として発足。これまで国連防災世界会議や世界津波博物館会議等を開催してきた我が国の活躍が期待される。

7. ICOM大会初のマンガ・セッションを開催

9月4日(水)にパネル・ディスカッション「マンガ展の可能性と不可能性」が行われる。京都国際マンガミュージアムの伊藤遊氏及び京都精華大学の吉村和真氏のほか、大英博物館で「マンガ展」を企画したニコル・ルマニエール氏も登壇した。これまでICOM大会でマンガを正面から取り上げて議論したことはなく、今後の展開が期待される。

8. 京都市長がICOM-OECDのセッションにアジアで初めて登壇

9月4日(水)にパネル・ディスカッション「博物館と地域発展」が行われ、門川大作京都市長が登壇した。ICOMとOECDのLEED(地域経済雇用開発)はパートナー提携を結び調査研究を行い、2018年12月6~7日に開催されたOECDの会議で『Culture and Local Development: Maximising the Impact

Guide for Local Governments, Communities and Museums（文化と地域の開発：最大限の成果を求めて―地方自治体、コミュニティ、ミュージアム向けガイド）』を公表した。同書では、博物館が地域発展に貢献する可能性の高い分野として①文化発展と教育、②経済発展と技術革新、③都市再生とコミュニティ開発、④社会的包括性、健康及び幸福感、⑤地域開発のための博物館の管理を掲げ、地域発展への効果を最大限に広げようとしている。

9. 西陣織の ICOM 旗を寄贈

龍村美術織物が約 3 か月かけて手作業のつづり織りで仕上げた。白地にゴシック様の字体で紺色と縹色はなだを使って「ICOM」と描く。旗棒、旗頭、三脚とともに ICOM 本部に寄贈した。9 月 7 日の閉会式で、会長から龍村織物に感謝状が贈呈され、次回開催地プラハ（チェコ）に引き継いだ。

10. 絹谷画伯による公式ポスターを作製、公開

ICOM 京都大会の公式ポスターは、絹谷幸二画伯による『光降る街・京都』（2018、作者蔵）。本作品の原画は、9 月 2～4 日、国立京都国際会館の 1 階ロビーで展示された。9 月 7 日の閉会式で、会長から絹谷画伯に感謝状を贈呈。

11. フレーム切手の販売と記念小型印の押印

東山郵便局と連携し、オリジナルフレーム切手を限定販売した。また、期間限定（9 月 1～7 日）で、京都国立博物館エントランスロビーに郵便局臨時出張所を設け、トラりんデザインの記念小型印の押印サービスを行った。

【参考：ICOM 日本委員会が提案し、大会決議として採択された事項】

○ アジア地域の ICOM コミュニティへの融合

アジアは、多様性によって特徴づけられる広大な大陸である。その国と地方の多くは、多民族かつ複数の宗教によって構成される多言語社会である。それゆえ、アジアの文化的遺産は豊かで変化に富んでおり、様々な環境や歴史を反映している。

近年もしくは過去において植民地を経験したアジア諸国も多く、組織的によく整備された博物館もあれば、新たな施設も数多く建設されている。近年、地方都市においても博物館が次々に設置されるようになっているが、それらに收藏されたコレクションの管理・保存・整理・研究の進展度合いには顕著な隔りがある。中には、基本的な資源や基盤さえ不十分な博物館すらある。一方で、非常に高いレベルの活動を行っていないながら、言葉の壁や国際交流の不足のために海外でほとんど知られていない博物館もある。同様に、世界中の様々な地域に存在するアジアのコレクションは、特殊で伝統的な専門知識を有するアジア美術の専門家たちに知られることなく死蔵されているのである。アジア諸国を国際的な博物館コミュニティにより一層

融合させるため、ICOM は、アジアの各地域の自主性と特殊性、多様性を尊重すると同時に、アジアの博物館との相互理解の促進に努めることを提案する。

具体的には、以下に掲げるような博物館専門職としての意識のさらなる強化を提案する。

1. 2016 年のミラノ大会決議「文化財の国際貸与と活用・保存」を促進する。
2. 国や地域の垣根を超えた世界的なアジア美術に関するデータベースとデジタル・コンテンツを構築する。
3. アジア及び世界中の専門家の中で、国際的な学術交流を促進する。
4. 世界中の博物館でアジア美術に関する知識と経験を共有し、可視化を充実するため、アジア美術と文化に焦点を置いた専門家ネットワークを設立する。

○ 『Museums as Cultural Hub』の理念の徹底

25 回目を迎える ICOM 大会が「Museums as Cultural Hub」のテーマのもとに、1997 年に京都議定書が採択された会場において開催されたことは、重要な意義を有する。

「Cultural Hub」には、博物館が時間を超えて、世紀を超えて、そして政治的な時代や世代を超えて交流するための中心軸の役割を果たす意味が込められている。この長期的な概念上の枠組みは、博物館定義や持続可能性、博物館と地域開発との関係等について議論を行うことによって ICOM 大会を意義あるものにした。

「Cultural Hub」はまた、国家的、地理的な境界を超越できる博物館の能力を含むのである。

概念的には、このテーマは、博物館がどのように互いに異なる分野を横断的に連携する 役割を果たし得るかを示唆している。博物館は、我々が人文科学と自然科学の相互補完的な関係であることを気づかせてくれる。その意味において、アジアで 3 回目に開催された ICOM 京都大会において、災害対策やアーカイブのような学際的なテーマを含んだ議論ができたことは、非常に重要なことであった。

時間を超えて、国を越えて、そして学問分野を超えて新たな時代のニーズに応えるため、我々は ICOM が「Museums as Cultural Hub」の概念的枠組みへの適合を通じて、柔軟かつ融合的な論議を行うことを提案する。

① 子供の芸術教育・体験の充実

- ◆ 文化芸術による子供育成総合事業【参事官（芸術文化担当）】
- ◆ 伝統文化親子教室事業【参事官（文化創造担当）】

① 子供の芸術教育・体験の充実

◆ 文化芸術による子供育成総合事業【参事官（芸術文化担当）】

達成目標

- 次の世代の芸術家や観客たる子供たちが、創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けるとともに、文化芸術を体験・修得する機会を提供する。

現状分析

- 本事業内で行っている「文化芸術による子供の育成事業に関する調査研究」におけるアンケートにおいて、小・中学校等での文化芸術鑑賞・体験機会の提供について、平成29年度中に「文化芸術鑑賞・体験機会（両方またはどちらか）の提供を実施している」割合が65.5%ある一方、「これまで実施されたことがない」が16.8%あり、1割以上の学校で文化芸術鑑賞・体験機会の提供がなされていない。
- 小・中学校等における働き方改革や指導体制の充実、少子化に伴う部員減少による活動機会の減少の防止等、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会の確保に向けた体制・環境整備が求められている。

⇒ 文化芸術鑑賞・体験機会の提供がなされていない小・中学校等での機会提供及び学校の働き方改革等を踏まえた文化芸術活動機会の確保に向けた体制・環境整備が必要。

測定指標（達成目標を図るための指標）

- 小・中学校等において「子供を対象とした文化芸術鑑賞・体験機会の提供を実施している」と回答した学校数の割合
- 子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数の割合
- 子供たちが小・中学校等の時期に文化芸術の鑑賞・体験を受けた効果等について総合大学や芸術系大学等の学生等に調査を行う。

達成手段

(1) 主な平成30年度の施策（◆ 予算事業、● その他）

- ◆ 文化芸術による子供の育成事業 5,274百万円（令和元年度予算額 5,294百万円）【参事官（芸術文化担当）】
- ◆ 全国高等学校総合文化祭 98百万円（令和元年度予算額 99百万円）【参事官（芸術文化担当）】
- 地方交付税措置
- 文化部活動に関するガイドラインの作成

◆ 文化芸術による子供育成総合事業【参事官（芸術文化担当）】

(2) 主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋（現在調整中の内容含む）

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	(3)文化芸術による子供の育成事業 子供たちが文化芸術に触れられる機会の提供 (学校等における巡回公演数)	活動実績		公演	1,778	1,834	1,803	-	
当初見込み		公演	1,843	1,863	1,819	1,798			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	(3)文化芸術による子供の育成事業 子供たちが文化芸術に触れられる機会の提供 (学校等への芸術家派遣箇所数)	活動実績		箇所	2,748	3,858	4,350	-	
当初見込み		箇所	2,712	2,862	3,339	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度	
	(3)文化芸術による子供の育成事業 子供たちの豊かな心や感性、創造性を育む効果を高い水準(90%以上)に維持すること。	子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した開催校割合		成果実績	%	89.3	86.5	86.4	-
			目標値	%	90	90	90	90	90
			達成度	%	99.2	96.1	96	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	実績報告書								

◆ 文化芸術による子供育成総合事業【参事官（芸術文化担当）】

(2)主な事業の分析

グッドプラクティス（平成30年度）

巡回公演事業

【概要】

実演団体：東京演劇集団風

企画：全校児童・生徒参加によるミュージカル「星の王子さま」（原作：サン＝テグジュペリ）

巡回地域：福岡県・佐賀県・熊本県・福岡市・北九州市・熊本市

主な取組内容：

○各実施校の実状にあわせたプログラム作成

学校との打合せを丁寧に行い、学校の要望に沿った参加・体験プログラムを個々に作成。

○ブロック内の教育委員会等への積極的なアプローチや広報

県、政令都市、市町村等を計18か所訪問し、巡回公演事業の広報を実施。

【評価点】

実施校の実状に合わせたプログラムを作成しており、実施校からは非常に高い評価を得ているとともに、本事業へ未参加の学校等にも教育委員会等を通し、積極的に声掛けすることにより、子供たちの鑑賞機会の拡充に貢献。本事業を実施した県の一つの市では、教育長の提案により、市内全小中学校が2学期の開始を数日間繰り上げ、子供達が文化芸術に触れる時間的余裕を30時間確保してもらえるようになり、文化芸術への関心が非常に高まった。

芸術家の派遣事業

【概要】

実演家：安藤広二（所属：ジェネシスオブエンターテインメント）

実施地域：大阪府、兵庫県、奈良県

主な取組内容：

小・中学校等の子供たちに、障がいのある芸術家等を派遣し、車いすダンスの披露や車いすダンス体験等の機会等を提供。

【評価点】

障がいのある芸術家のパフォーマンスを鑑賞・体験するとともに、障がいについての講演や、車いすの介助方法レクチャーも取り入れており、文化芸術活動による共生社会の推進にも貢献。

◆ 文化芸術による子供育成総合事業【参事官（芸術文化担当）】

(3) 評価点と改善点

評価点

- 文化芸術による子供の育成事業を実施した学校等において、子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより、「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数の割合が86.4%あった。

要改善点

- 文化芸術による子供の育成事業アンケート調査結果によると、文化芸術鑑賞・体験機会の提供した学校の割合は過半数を超えているものの、未実施の学校が1割を超えており、引き続き本事業を実施することによって、文化芸術鑑賞・体験の機会の充実を図っていく必要がある。
- 学校における働き方改革や指導体制の充実、少子化に伴う部員減少による活動機会の減少の防止等、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会の確保に向けた体制・環境整備が求められており、学校・地域・団体等が連携した持続可能な芸術文化等の活動のための環境整備に取り組む必要がある。

改善の方向性（今後の事業展開）

- 小・中学校等での芸術鑑賞を行った子供たちが進路に与えた影響を図るものとし、芸術系大学等へ調査を行う。
- 事業の更なる広報・情報発信に努めるとともに、自治体種別や地域によって、実施している割合が異なっているため、未実施の割合が高い都道府県をピックアップし、自治体担当者等にヒアリングを行い、各自治体の事情等を考慮しつつ事業の活用を促すとともに、地域の特性に応じた事業実施を検討する必要がある。
- 学校における働き方改革の動向を踏まえ、家庭の経済状況にかかわらず、児童・生徒が多様な芸術文化等の活動に親しむ機会を充実できるよう、学校・地域・団体等が協働・融合した「地域文化倶楽部（仮称）」の創設を検討する。
- 美術館等の文化施設を活用し、学校外においても子供たちが文化芸術に触れることが出来る機会を提供する。

- 義務教育期間中の子供たちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努める。
- より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への呼びかけなどを行う。将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。
- これまでの実演芸術に新たにメディア芸術分野を追加・拡充することにより、今まで以上に発想・創造力等を育むことによって、より充実した芸術教育の推進を図る。
- 他教科と比べ、学校内における研鑽の機会が乏しい美術や音楽といった芸術系教科等担当教員等への研修等を通じた学びの機会を確保するとともに、今後の芸術教育の方向性や文化と教育両分野の一体的な学習プログラムの構築等を検討する。
- 新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)」につながる芸術教育として、美術館や博物館等の文化施設と市町村等の教育委員会が連携協力し、学習指導要領に沿った鑑賞教育プログラムを構築する。

1 巡回公演事業

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において実演芸術公演を実施。
 - 事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動(ワークショップ)を実施。
- 公演種目 15種目 □公演数 1,500公演程度



3 芸術家の派遣事業

- 個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施。
- 国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。3,500件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)



4 コミュニケーション能力向上事業

- 学校において、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施。
 - 芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。
 - 創作や小集団での話し合い等のプロセスを重視。
- 200件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)



2 合同開催事業

- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校等について、合同で実演芸術公演を実施。
- 公演種目:9種目 □公演数:430公演程度

5 芸術教育における芸術担当教員等研修事業

- 各地方の芸術系及び教育系大学等の芸術担当講師等を活用し、各都道府県等のブロック別に講師を派遣し、小・中学校・高校等の芸術担当教員への研修及び実演鑑賞を実施するとともに、交流会等の意見交換の場を設ける。

6 美術館等芸術教育プログラム推進事業(新規)

- 美術館や博物館等の文化施設と、教育委員会が連携協力し、小中学校の授業の中で鑑賞等の教育を行うとともに、教育普及担当(学芸員)等が参加学校に対しアウトリーチ授業の実施する。(20か所程度)

委員限りの資料

① 子供の芸術教育・体験の充実

◆ 伝統文化親子教室事業【参事官（文化創造担当）】

達成目標

次代を担う子供たちに対して、計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供により、伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養（かんよう）することにより、将来の我が国の伝統文化等の鑑賞から継承までの「幅広い」担い手を育む。（育成する）

現状分析

- 伝統文化親子教室終了後に、参加した子供の意識調査を実施した結果、伝統文化等への興味・関心、参加意欲、生活態度の肯定的変化について80%以上となった調査項目数（全8項目）は7項目となっており、引き続き目標達成に向けた取組が必要

【調査項目例】

- 昔からの伝承・習慣を大事にしたいと思うようになった
- すごい技能を持ちすばらしいと思える人を知った
- 最後まで頑張ってやり遂げようと思うことが増えた
- 挨拶ができたり礼儀正しくなった
- 上記調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した子供または親の割合は、いずれも85%以上となっている。

測定指標（達成目標を図るための指標）

- 参加した子供の意識・行動に関する調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した子供の割合（80%以上）
 - 参加した子供の意識・行動に関する調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した親の割合（80%以上）
 - 上記調査において、教室を実施したことについての指導者自身の肯定的変化について80%以上となった調査項目数（全4項目）
 - 1年間に伝統文化等に関する活動等をした人の割合（10%以上）
- ※ 行政事業レビューで指摘された事項について、今後対応が必要。

達成手段

(1) 主な平成30年度の施策（◆ 予算事業、● その他）

- ◆ 伝統文化親子教室事業 1,269百万円（令和元年度予算額 1,284百万円）【参事官（文化創造担当）】
 - 教室実施型：3,450教室を実施（各教室、10名以上で年間5回（3日）以上実施）
 - 地域展開型：11地域で実施（1日体験型及び講座型）

◆ 伝統文化親子教室事業【参事官（文化創造担当）】

(2) 主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

※ 行政事業レビューで指摘された事項について、今後対応が必要。

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	事業実施教室(団体)数	活動実績		教室数	3,612	3,435	3,450	-
当初見込み			教室数	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	事業実施地域(自治体)数	活動実績		地域数	-	-	11	-
当初見込み			地域数	-	-	20	30	40
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	支出額/事業実施教室(団体)数	単位当たり コスト	百万円	0.3	0.4	0.3	0.3	
		計算式	支出額/教室数		1,117/3,612	1,203/3,435	1,191/3,450	1,238/4,000
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	支出額/事業実施地域(自治体)数	単位当たり コスト	百万円	-	-	0.8	1.5	
		計算式	支出額/地域数		-	-	9/11	46/30

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
				31年度	-年度			
	伝統文化等の確実な継承と子供たちの豊かな人間性の涵養(かんよう)を成果目標として、教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化することを旨とする。	子供が、教室終了後も伝統文化等に関わりたい、または関わらせたいと考える割合(80%以上)	成果実績	項目	-	-	-	-
			目標値	項目	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査 ※令和元年度から計測予定							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
				-年度	-年度			
	伝統文化等の確実な継承と子供たちの豊かな人間性の涵養(かんよう)を成果目標として、教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化することを旨とする。	保護者が、教室終了後も伝統文化等に関わりたい、または関わらせたいと考える割合(80%以上)	成果実績	項目	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査 ※令和元年度から計測予定							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
				-年度	-年度			
	伝統文化等の確実な継承と子供たちの豊かな人間性の涵養(かんよう)を成果目標として、教室を実施した指導者の意識が肯定的に変化することを旨とする。	教室を実施したことについての指導者自身の肯定的変化について80%以上となった調査項目数(全4項目)	成果実績	項目	-	-	-	-
			目標値	項目	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査 ※令和元年度から計測予定							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
				-年度	-年度			
	伝統文化等の確実な継承と子供たちの豊かな人間性の涵養(かんよう)を成果目標として、伝統文化等に関する活動等をする人口が一定程度いることを旨とする。	1年間に伝統文化等に関する活動等をした人の割合(10%以上)	成果実績	%	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	文化に関する世論調査							

◆ 伝統文化親子教室事業【参事官（文化創造担当）】

(2) 主な事業の分析

グッドプラクティス（平成30年度）

府中囃子伝承事業親子教室（教室実施型） ※実施主体：府中囃子保存会（東京都府中市）

【主な取組内容】

府中市の郷土芸能である「府中囃子」や礼儀作法を体験する教室を開催。

【評価点】

保存会に所属する24支部すべてで組織的に実施することにより、域内で面的に教室を展開。

ながと伝統文化キッズフェスタ（地域展開型） ※実施主体：長門市（山口県）

【主な取組内容】

百人一首、けん玉、俳句かるた、茶道、生け花等、複数の伝統文化を体験できるイベントを実施。

【評価点】

教室実施型の指導者等を当該催し物の講師として活用。

遊ぼう 学ぼう 伝統文化～つるぎの町で～（地域展開型） ※実施主体：つるぎ町（徳島県）

【主な取組内容】

華道や坂外獅子舞太鼓、伝統芸能などの体験を実施。また、うだつの町並みについて、事前学習教室を実施した上で、児童によるうだつの町並み案内を実施。

【評価点】

行政が主体となり地域の文化を掘り起こし、教室数の少ない県北部地域において、地域の子供達の体験機会の充実を図っている。また、教室実施型の指導者や地域住民と連携することで、過疎地域における課題にも取り組んでいる。積極的な取り組みから、今後の事業の更なる充実も見込まれる。

◆ 伝統文化親子教室事業【参事官（文化創造担当）】

(3) 評価点と改善点

評価点

- 伝統文化親子教室に参加した子供の意識調査のうち、伝統文化等への興味・関心、参加意欲、生活態度についての調査項目（全8項目）のうち、30年度は7項目について、80パーセント以上の肯定的変化となった。
- 上記調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した子供または親の割合は、いずれも85%以上となった。

要改善点

- 伝統文化親子教室事業における子供、保護者、指導者を対象とした「子供たちの意識・行動に関する調査」により、事業の目的に即した定量的な成果指標を定め経年変化を追い、成果目標の達成状況を把握しており、参加した子供たちの意識・行動の肯定的変化が確認しているが、中長期的な観点からの把握等も必要である。
- 子供の文化芸術体験機会の充実を図るためには、実施が少ない分野や地域などを対象に、さらなる充実が必要である。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 「子供たちの意識・行動に関する調査」に中期的な成果を把握するための設問を追加するとともに、長期的な観点による把握も検討する必要がある。
- 地域展開型事業の拡充を図るなど、地域の状況に応じた事業実施を進める必要がある。